

令和 元年 7月 吉日

美川商工会 会員 各 位

美 川 商 工 会
会 長 二 木 喜 博
(公 印 省 略)

小規模事業者を対象とした販路開拓事業の参加者募集について

美川商工会では、中小企業庁・伴走型小規模事業者支援推進事業の採択を受け、本事業に参画する小規模事業者の事業計画の策定を支援するとともに、経営計画を策定した小規模事業者について、以下のとおり**販路開拓支援事業**を実施しますので、ご希望の方は**8月20日**までに参加申込書にて、美川商工会までご連絡をお願いします。

1. 販路開拓支援事業

(1) 美川商工会ホームページによる情報発信（令和2年1月頃・設置予定）

対象企業の主力商品・サービス、経営者、人材、技術力等の会社情報を掲載。閲覧者の利便性を考え、消費者向けに配慮したスマホ対応や、企業間取引向けに会社紹介をA4サイズで紹介・印刷できる**ページ（別紙参考）**を作成。

(2) 合同チラシの作成・配布（令和2年1月頃・作成配布予定）

対象企業の会社や商品等を紹介する合同チラシを作成・配布
形式：A3（両面）、カラー、部数4,000部（予定）
配布方法：・美川地域の住宅にポスティング配布
・美川商工会会報への折込 等



2. 対象企業： **美川地域に事業所のある小規模事業者** 20社程度

○小規模事業者の要件（概要）

- 株式会社、有限会社、個人事業主 等 （*NPO法人、任意団体等は対象外）
- ・商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く） 常時使用する従業員 5人以下
 - ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員 20人以下
 - ・製造業その他 常時使用する従業員 20人以下

3. 参加条件：

上記の対象企業のうち、①下記の支援事業にて経営計画（商工会指定：A4、1～2枚程度）を策定した企業、または、②美川商工会が支援した国等の補助事業（小規模事業者持続化補助金等）の採択者で経営計画や販路開拓計画を有する企業 等

- (1) 経営分析及び事業計画策定セミナー（8月28日）
- (2) 事業計画策定のための専門家派遣（8月～10月頃）
- (3) 事業計画策定後の専門家派遣（販路開拓等）（11月～12月頃）
- (4) 事業承継計画策定のための専門家派遣（8月～10月頃）

裏面参照

4. 参加料金：**無 料**

5. 連絡・申込先： 担当：川元、吉岡 電話：278-3328 Fax：278-3332

小規模事業者を対象とした販路開拓事業 参加申込書（8/20締切）

事業者名	担当者名	電話番号